

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 豊治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目2番9号
【電話番号】	(06)6233-5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成23年5月31日	自平成23年9月1日 至平成24年5月31日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高 (千円)	12,076,323	10,940,140	17,502,446
経常利益又は経常損失() (千円)	247,358	199,285	847,313
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	744,564	133,241	1,357,582
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,332,729	2,332,729	2,332,729
発行済株式総数 (株)	32,047,071	32,047,071	32,047,071
純資産額 (千円)	8,266,574	8,457,975	8,878,598
総資産額 (千円)	14,072,541	12,289,224	14,292,848
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	24.43	4.37	44.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	2.50	4.00	8.00
自己資本比率 (%)	58.7	68.8	62.1

回次	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	43.40	13.49

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第35期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第34期第3四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、欧米の財政問題の拡大やそれに伴う先進国経済の減速の影響を受け厳しい状況が続いております。

女性下着市場におきましては、全体のマーケットの縮小傾向の下げ止まりの動きも見られますが、まだまだ楽観はできない状況であります。

このような状況のなか、当社は新商品「カリーユ」の販売を中心に各種販売施策を実行して新規顧客の拡大、既存顧客の維持と顧客の呼び戻しに取り組んでまいりました。またミドルエイジ層顧客への積極的な拡大策を継続し、専門店を新たに4店舗出店いたしました（専門店は現在6店舗）。しかしながら消費者の買い替え需要は進まず、売上高は前年同期を下回りました。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高109億40百万円（前年同期比9.4%減）、営業利益1億60百万円（前年同期は2億80百万円の営業損失）、経常利益1億99百万円（前年同期は2億47百万円の経常損失）、四半期純損失は1億33百万円（前年同期は7億44百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社は体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における資産合計は122億89百万円となり、前事業年度末に比べ、20億3百万円の減少となりました。

流動資産合計は37億35百万円となり、前事業年度末に比べ、17億9百万円の減少となりました。これは主にたな卸資産の増加、売掛金の増加、前払費用の増加、現金及び預金の減少及び前払金の減少の結果によるものであります。

固定資産合計は85億53百万円となり、前事業年度末に比べ、2億94百万円の減少となりました。これは主に、土地・建物等の減損損失計上による減少及び建物等の減価償却による減少の結果によるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は38億31百万円となり、前事業年度末に比べ、15億83百万円の減少となりました。

流動負債合計は34億45百万円となり、前事業年度末に比べ、9億48百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の増加、未払費用の増加、未払法人税等の減少、買掛金の減少及び賞与引当金の減少の結果によるものであります。

固定負債合計は3億85百万円となり、前事業年度末に比べ、6億34百万円の減少となりました。これは主に、退職給付引当金の減少及び長期借入金の減少の結果によるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は84億57百万円となり、前事業年度末に比べ、4億20百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び剰余金の配当による利益剰余金の減少の結果によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりです。

平成24年6月5日開催の取締役会において、第二物流センター（奈良県橿原市）を売却する決議を行っております。これに伴い、当第3四半期累計期間において第二物流センターの固定資産減損損失1億74百万を特別損失に計上しております。なお、これに伴う販売能力への重要な影響はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,150,000
計	66,150,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,047,071	32,047,071	(株)大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	32,047,071	32,047,071	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	-	32,047,071	-	2,332,729	-	2,195,452

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,566,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,446,900	304,469	-
単元未満株式	普通株式 33,471	-	-
発行済株式総数	32,047,071	-	-
総株主の議決権	-	304,469	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マルコ株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目2-9	1,566,700	-	1,566,700	4.88
計	-	1,566,700	-	1,566,700	4.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外監査役	-	中出 邦弘	平成24年3月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	-	社外取締役	-	朝倉 英文	平成24年4月1日
取締役	-	取締役副社長	-	木下 昌彦	平成24年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,894,805	1,540,799
売掛金	334,542	465,939
商品及び製品	509,254	773,504
貯蔵品	44,624	130,170
その他	661,875	825,493
貸倒引当金	273	110
流動資産合計	5,444,828	3,735,797
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,089,056	2,932,970
土地	4,467,448	4,358,391
その他(純額)	191,626	164,194
有形固定資産合計	7,748,131	7,455,557
無形固定資産	210,604	203,470
投資その他の資産		
その他	891,723	896,838
貸倒引当金	2,440	2,440
投資その他の資産合計	889,283	894,398
固定資産合計	8,848,019	8,553,426
資産合計	14,292,848	12,289,224

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,427,700	1,140,562
短期借入金	-	450,000
1年内返済予定の長期借入金	283,864	251,140
未払法人税等	959,062	42,395
賞与引当金	220,000	80,000
返品調整引当金	14,000	11,000
ポイント引当金	593,000	475,000
資産除去債務	812	13,994
その他	896,262	981,786
流動負債合計	4,394,702	3,445,878
固定負債		
長期借入金	213,474	33,300
退職給付引当金	432,917	-
資産除去債務	326,698	322,494
その他	46,458	29,575
固定負債合計	1,019,547	385,369
負債合計	5,414,249	3,831,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,729	2,332,729
資本剰余金	2,195,452	2,195,452
利益剰余金	4,846,005	4,423,200
自己株式	492,500	492,505
株主資本合計	8,881,686	8,458,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,145	43
繰延ヘッジ損益	1,942	858
評価・換算差額等合計	3,088	901
純資産合計	8,878,598	8,457,975
負債純資産合計	14,292,848	12,289,224

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	12,076,323	10,940,140
売上原価	6,862,284	5,262,344
売上総利益	5,214,038	5,677,796
返品調整引当金戻入額	17,000	14,000
返品調整引当金繰入額	13,000	11,000
差引売上総利益	5,218,038	5,680,796
販売費及び一般管理費	5,498,881	5,520,697
営業利益又は営業損失()	280,842	160,098
営業外収益		
受取利息	441	352
受取配当金	233	241
受取手数料	35,896	27,446
業務受託料	18,000	18,000
その他	11,257	9,947
営業外収益合計	65,829	55,988
営業外費用		
支払利息	22,904	8,559
不動産賃貸費用	6,802	6,038
その他	2,637	2,203
営業外費用合計	32,344	16,801
経常利益又は経常損失()	247,358	199,285
特別利益		
固定資産売却益	941	-
厚生年金基金代行返上益	2,217,460	-
貸倒引当金戻入額	347	-
特別利益合計	2,218,749	-
特別損失		
減損損失	18,212	177,328
厚生年金基金代行返上損	-	57,445
災害による損失	14,579	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	275,220	-
その他	26,392	6,582
特別損失合計	334,405	241,357
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,636,985	42,072
法人税、住民税及び事業税	423,043	86,378
法人税等調整額	469,377	4,789
法人税等合計	892,421	91,168
四半期純利益又は四半期純損失()	744,564	133,241

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年9月1日
至平成24年5月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付制度の改正について)

当社は従来、退職給付制度として厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成24年2月1日付で過去分返上の認可を受け、同時に確定給付企業年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

なお、本制度の移行に伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務債務(1,081,507千円)が発生するため、当第3四半期累計期間において退職給付費用の減額として全額処理しております。これにより、売上原価が585,871千円、販売費及び一般管理費が495,635千円、それぞれ減少しております。

なお「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、当第3四半期累計期間に厚生年金基金代行返上損を特別損失として57,445千円計上しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	212,364千円	190,015千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月24日 定時株主総会	普通株式	76,201	2.5	平成22年8月31日	平成22年11月25日	利益剰余金
平成23年4月8日 取締役会	普通株式	76,200	2.5	平成23年2月28日	平成23年5月13日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月28日 定時株主総会	普通株式	167,642	5.5	平成23年8月31日	平成23年11月29日	利益剰余金
平成24年4月6日 取締役会	普通株式	121,921	4.0	平成24年2月29日	平成24年5月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

当社は、体型補整を目的とした婦人下着及びその関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	24円43銭	4円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	744,564	133,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	744,564	133,241
普通株式の期中平均株式数(株)	30,480,384	30,480,363

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年4月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....121,921千円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年5月11日

(注)平成24年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月9日

マルコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 基夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルコ株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルコ株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。